

9月定例市議会開く

市政に 対する

一般質問

そこが...
聞きたい



平成十六年九月定例市議会は、九月七日から二十九日までの二十三日間の会期で行われました。

市長からは、羽生市税条例の一部を改正する条例や十五年度の各会計決算など二十一議案が提出され、議員からは、意見書一件が提出され、いずれも承認・可決・認定・同意されました。

審議案件名とその結果については、下記のとおりです。

また、今期定例会における市政に対する一般質問は、十一名の議員によって三日間にわたり行われました。

農業経営に 意欲とやりがいを

藤倉 宗義議員

・質問 次の点について伺いたい。

市内農業経営の現状について

・農業が生き残るための方向性、家族のやりがい等将来展望について

家族経営協定に対する羽生市の現状と今後の方向づけについて

・答弁(経済環境部長)

当市の農家数は、二千四百七十四戸であり、このうち農産物販売農家数は、一千九百六十三戸、専業農家数は二百十四戸となっている。

主な農産物は、米、豚、野菜で全体の約八十七%を占め

ており、農産物の販売額では年間二百万円以下の農家が全体の九十%以上を占めている。将来の羽生市の農業を考えるうえで、最も重要な課題は、担い手農家の育成である。

農業が魅力とやりがいのある職業となるためには、意欲と能力のあるプロの農業経営者の育成が必要であり、この育成施策として認定農業者制度の推進を考えている。

認定農業者制度は、他の産業並の労働時間で、他の産業並の所得を確保し得る農業経営を目指す方の農業経営改善計画を市が認定し、その計画達成に向けて支援措置を講じていこうとするものである。

現在、当市で九十九名の方が認定農業者として経営改善に取り組んでいる。また、これらの方々の情報交換や研修会を開催するための認定農業者連絡協議会も組織されている。今後、この組織を中心に、効果的な取り組みができるよう支援していきたい。

家族経営協定は、農業経営のやり方や報酬、就業条件、生活上のルール化などの事項について、農業に従事する家族間で取り決めを行うものである。

本年三月末現在で、この家族経営協定を締結している家族は、北埼玉三十七件、羽生市で三件である。

今後、農業者の所得増を目指す、女性や後継者の経営参加を促すとともに、楽しい農業、夢を形にできる農業を実現するための一つの方策として、家族経営協定の取り組みを支援していきたい。

その他の質問

・南羽生とイオンショッピングセンターの一体的開発について

審議案件と その結果

(九月定例市議会)

議員提出議案

九月二十九日 原案可決

議案第五号議案 三位一体の改革による国庫補助負担金改革案に対する緊急決議

市長提出議案

九月七日 承認

議案第三十九号 専決処分

の承認を求めることについて

九月二十九日 原案可決・

認定・同意

議案第四十号 羽生市税条例

の一部を改正する条例

議案第四十一号 羽生市国民

健康保険条例の一部を改正

する条例

議案第四十二号 羽生都市計

画事業南羽生土地区画整理

事業施行規程の一部を改正

する規程

議案第四十三号 羽生市非常

勤消防団員に係る退職報償

金の支給に関する条例の一

部を改正する条例

議案第四十四号 市道路線の

認定について